

上天草市病院事業管理者の罷免にあたっての市長コメント

蓮尾事業管理者には平成29年4月の就任以来、上天草総合病院の運営にご尽力いただきました。

しかしながら、病院内幹部の間の意思疎通を欠く状態が続いていること、事業管理者の言動に対して批判や相談が寄せられたこと等を踏まえ、公共性の高い公立病院のガバナンスがとれず、このままでは病院事業の運営に支障をきたすと判断しました。よって、事業管理者としての適格性を欠くとして地方公営企業法第7条の2第7項の規定により、令和2年2月10日付けで罷免という措置をとらせていただくこととなりました。

このような対応をせざるを得なくなったことは不本意であり、誠に残念に思います。

当面の上天草総合病院の運営については、病院長が事業管理者の職務を代理し、患者の皆さま、そして市民の皆さまにご迷惑をおかけしないよう、万全の体制を整えてまいります。

令和2年2月10日

上天草市長 堀江 隆臣